令和元年6月20日

令和元年 第2回杵築市議会定例会

追加議案説明書

令和元年第2回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案について説明を申し上げます。

議案第108号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、杵築市議会から推薦のあった藤本治郎氏を本市の監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告第16号から報告第20号について、説明を申し上げます。

まず、報告第16号 専決処分の承認を求めることについては、建物収去土地明渡等請求事件について、先の議決には含まれていない新たな被告を加える等の変更に早急に対応する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第17号 専決処分の報告については、杵築市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第18号 一般財団法人杵築市総合振興センターの経営 状況について、報告第19号 公益社団法人杵築市地域活性化センタ ーの経営状況について及び報告第20号 株式会社きっとすきの経営 状況については、それぞれ令和元年度事業計画と平成30年度決算状 況等を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出する ものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。